

安曇野市こどもの生活・学習支援金（受験料補助） よくある質問

対象となる受験料について

- Q 受験料支援について、入学金は対象となりますか。
- A 対象となるのは受験料のみで、初年度納付金（入学金・授業料・施設設備費 等）は対象になりません。
- Q 学校で受験した模擬試験（学校で一律に申し込むもの）は対象となりますか。
- A 学校経費に含まれている分（学校を通して支払いした分）は対象になりません。
ただし、別途支払いをした「模擬試験受験料として領収書が提出できるもの」であれば対象となります。
- Q 塾で模擬試験を受けました。その費用は対象になりますか。
- A 塾の受講料に含まれている分は対象になりません。
ただし、別途支払いをした「模擬試験受験料として領収書が提出できるもの」であれば対象となります。
- Q 大学入学共通テストを受けた場合も、大学等受験料の対象となりますか。
- A 対象となります。大学入学共通テストの検定料を支払ったことを証明する書類（「大学入学共通テスト振替払込受領証」等）を提出してください。
- Q 中学2年生や高校2年生が受けた模擬試験受験料は対象になりますか。
- A 対象になりません。模擬試験受験料の補助は、「中学3年生」又は「高校3年生（20歳未満の受験生）」が対象です。
- Q 中学生の高校受験料は対象になりませんか。
- A 高校受験の受験料は、対象になりません。
- Q 高校・大学等に進学しませんでした。事前に受けた模擬試験受験料は助成対象になりますか。
- A 結果として高校・大学等に入学しなくても、また、可否に関わらず対象となります。
- Q 助成対象とする学校や模擬試験について、何か条件を設けていますか。
- A
- 学校…「大学等」については学校教育法に規定する大学・短期大学・専修学校（専門課程）及び高等専門学校（4年次）、「高等学校等」については学校教育法に規定する高等学校及び高等専門学校としています。
 - 模擬試験…条件はありません。

申請について

- Q 郵送でも申請はできますか。
- A 郵送でも申請は可能です。以下までお送りください。
＜郵送＞ 〒399-8281 安曇野市豊科 6000
安曇野市役所 子ども家庭支援課 子育て給付係 行
- Q 支所でも申請はできますか。
- A 原則、本庁の子育て給付係での申請をお願いしておりますが、本庁への来庁が難しい場合には支所でお預かりします。（書類の不備等があれば、後日ご連絡します。）

Q 受験生本人の申請は可能ですか。

A 保護者の方で申請をお願いします。

Q 孫と一緒に住っていますが、私（祖父母）が申請できますか。

A

【児童扶養手当受給世帯】の場合

児童扶養手当を養育者としてご本人（祖父母）が受給している場合は可能です。

孫（児童）の親が児童扶養手当受給者の場合は、祖父母は申請できません。

【非課税世帯】の場合

孫（児童）と同じ世帯であれば、祖父母も申請可能です。

Q 兄弟ですが一度で申請できませんか。

A 申請はお子さんごとに申請してください。兄弟であれば、それぞれ申請をしていただくことになります。

Q 申請期間はいつまでですか。

A 令和7年3月31日(月)までです。

Q 複数の学校の受験料（又は模擬試験受験料）について申請できますか。

A 申請できます。ただし、複数の学校の受験料（又は模擬試験受験料）の合計額が補助上限額を超える場合、補助は上限額までとなります。

（例）中学3年生（補助上限額 6,000 円）の場合

・ 模擬試験 1 回分（4,400 円）で申請 ⇒ 補助額 4,400 円

・ 模擬試験 2 回分（4,400 円×2回=8,800 円）で申請 ⇒ 補助額 6,000 円

Q 既に1つの受験料（又は模擬試験受験料）の金額で申請しましたが、別の受験料（又は模擬試験受験料）についても追加で申請できますか。

A できません。申請は子ども1人につき、1年度に1回限りとなるので、複数分をまとめて申請してください。

高校3年生で受験料と模擬試験受験料の両方を申請される場合も、申請はあわせて1回限りとなりますのでご注意ください。

Q 後期日程（2次募集）等を受験予定で、申請期限までに必要書類（領収書等）が間に合わないかもしれません。どうすれば良いですか。

A 受験予定の大学等や受験日等の情報を担当にご連絡の上、ご相談ください。

添付書類について

Q 支払を証明する書類は、入金確認メールの写しでも大丈夫ですか。

A 必要項目の記載があれば、入金確認メールの写し（画面のスクリーンショット等）でも大丈夫です。

Q 領収書を紛失してしまいましたが、どうすれば良いですか。

A 領収金額のわかるもの、その学校・模擬試験を受けたことがわかるものなど、複数の書類を組み合わせても構いませんので、領収書と同じ項目が確認できるものを提出してください。

（【例】「クレジットカードの明細」と「受験票」と「学校パンフレット」と「入金確認メール」等）
必要項目がそろわない場合（受験票や結果の通知はあるけれど、領収書が無いなど）は、担当までご相談ください。

Q 提出した添付書類を後で返却してもらえませんか。

A 添付書類は返却できませんので、領収書等はコピーしたものを提出してください。

Q 非課税世帯については、どのような証明書類の提出が必要ですか。

A 令和6年1月1日時点で安曇野市に住民登録がない人のみ、18歳以上の世帯全員の所得証明書を提出してください。(令和6年1月1日時点で安曇野市に住民登録のある非課税世帯は、証明書類の提出は不要です。)

条件について

Q 10月まで児童扶養手当を受けていましたが、現在は受けていません(手当額が0円です)。対象になりますか。

A 申請日時点で対象世帯の要件に当てはまらなければ、対象にはなりません。

Q 住所の要件(住民登録が安曇野市)は申請日時点でしょうか。

A 受験料の支払い時点と申請日時点で要件を満たしていれば、対象となります。

Q 安曇野市内に通勤・通学していますが、住所が市外の場合は申請できませんか。

A 申請者(原則保護者)の住民登録が安曇野市にあることが要件ですので、市外在住の場合は対象にはなりません。

Q ひとり親で年金受給のため児童扶養手当の資格がありませんが、対象となりますか。

A 児童扶養手当を受給していない場合には、対象にはなりません。

Q 【非課税世帯として申請される方】自分たち(親と子)は非課税世帯ですが、同居している親族は住民税が課税の場合、対象となりますか。

A 「申請者の属する世帯」の世帯員が非課税であることが必要です。同居している親族が別世帯の場合は補助対象となりますが、同一世帯の場合は、対象にはなりません。

支払いについて

Q 補助金を子どもの口座に入れてほしいのですが。

A 申請者(保護者)と口座名義人は一致している必要があります。お子さん名義の口座には、支給できません。

Q 申請からどれくらいで入金されますか。

A 申請から入金まで2か月程度を予定しています。